

第1章 計画の概要

第1節 計画の趣旨・背景

人口減少や不安定な社会経済情勢の中で、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野との連携を視野に入れた、戦略的な文化芸術政策の展開による魅力あるまちづくりが、より一層求められるようになってきました。

文化芸術活動は、個人の主体的な取り組みから生み出される自己表現を基盤とした活動です。その活動による満足感、幸福感は心を豊かにし、郷土への愛着や誇りを形成する源にもなります。さらに、人々の心の繋がりや相互に理解し尊重し合う心を育むことで、差異や障害を乗り越えた豊かなまちをつくります。文化芸術を享受することは、現代社会を生きる全ての市民にとって必要不可欠な基本的人権の一つです。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信するとともに、その価値を見つめ直し、新たな文化芸術を創出する好機でもあります。

このような背景から、平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、関連分野の施策をその範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが期待され、「文化芸術基本法」と改められました。

本市においても、これまで培われてきた多様な文化芸術の継承と発展を支え、独創性ある取り組みを計画的に推進することにより、人口の増加や観光・産業の振興、市民の共通した拠り所である住み続けたいくなるまちづくりなどに繋がるものとして期待されていることから、「島田市文化芸術推進計画」を策定し、本市の文化芸術政策の総合的な推進のための方向性を示していきます。

第2節 計画の位置づけ

文化庁は、文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の統合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして未来をつくる—（第1期）」を策定しています（平成30年3月6日閣議決定）。この計画では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向性を示しています。地方公共団体が定める文化芸術推進基本計画は、この計画を参酌することとなっています。

静岡県は、静岡県文化振興基本条例に基づき、「ふじのくに文化振興基本計画」を策定し、静岡県の取り組む文化芸術施策を示しています。

本計画は、これら国・県の計画、本市の上位計画である「第2次島田市総合計画」、文化芸術の関連分野に係る本市の各種計画との整合・連携を図りながら、本市の文化芸術を推進するための基本理念、目指す姿を定め、施策の方向性を示すものです。

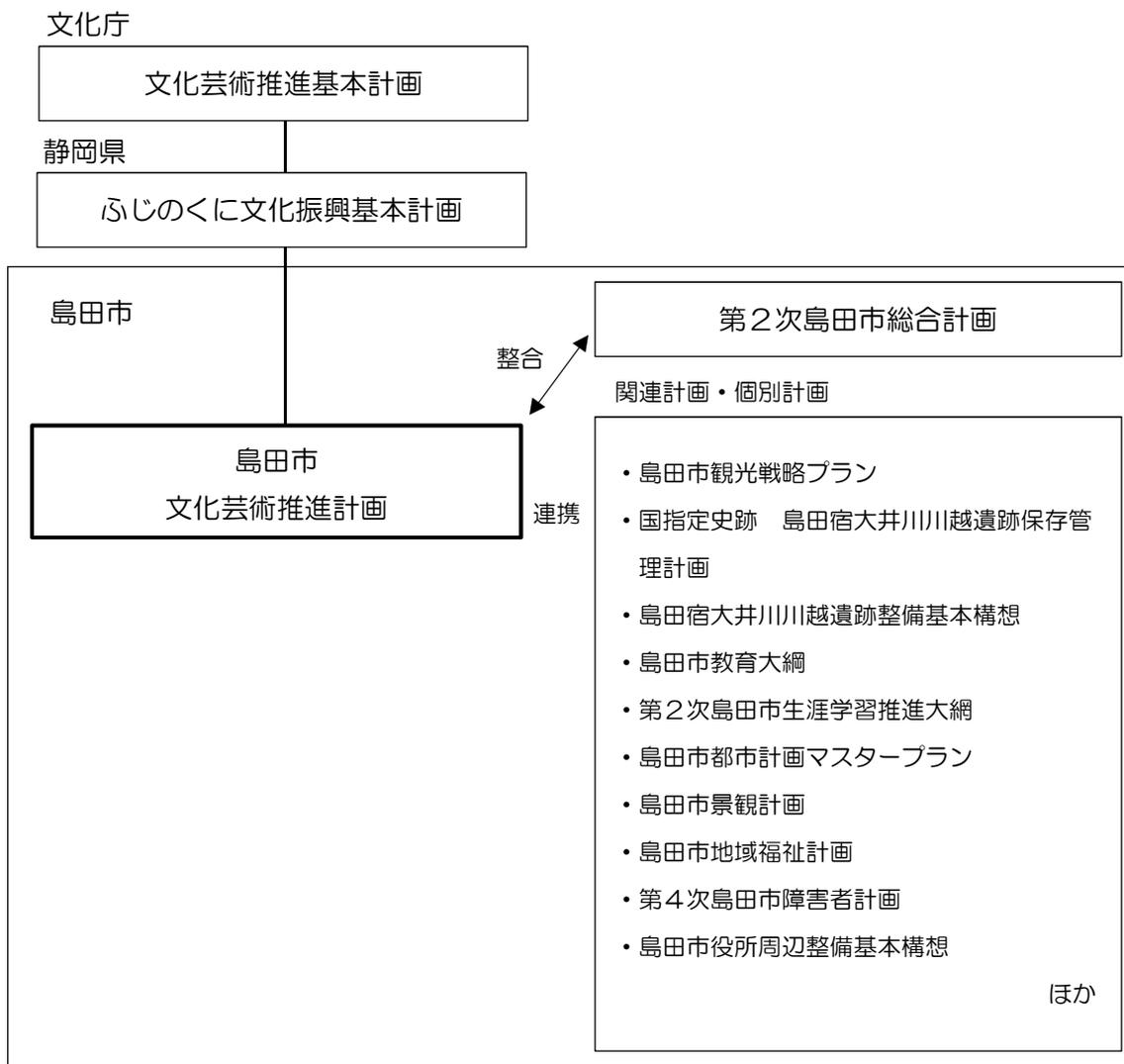


図 計画の位置づけ

第3節 計画の期間

本計画は、第2次島田市総合計画と整合を図り、令和2（2020）年度を初年度とし、令和8（2026）年度までの7年間を計画期間とします。本計画は令和5（2023）年度に中間見直しを行い、令和8（2026）年度に社会経済情勢や市民意識等の状況に応じて、令和9（2027）年度から8年間の第2期計画を策定します。

第4節 計画の策定方法

本計画の策定にあたり、島田市文化芸術推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）、島田市文化芸術推進計画策定ワーキング（以下「策定ワーキング」という。）、島田市文化芸術推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置し、計画策定の協議を行いました。

○島田市文化芸術推進計画策定委員会

必要な調査、審議を行い、島田市文化芸術推進計画（案）を策定しました。

○島田市文化芸術推進計画策定ワーキング

策定委員会の補助組織として、本計画に必要な調査、研究を行い、島田市文化芸術推進計画(素案)を策定委員会に報告しました。

○島田市文化芸術推進協議会

本計画（案）に関し、専門的で多角的な視点で協議を行い、策定委員会に意見具申しました。

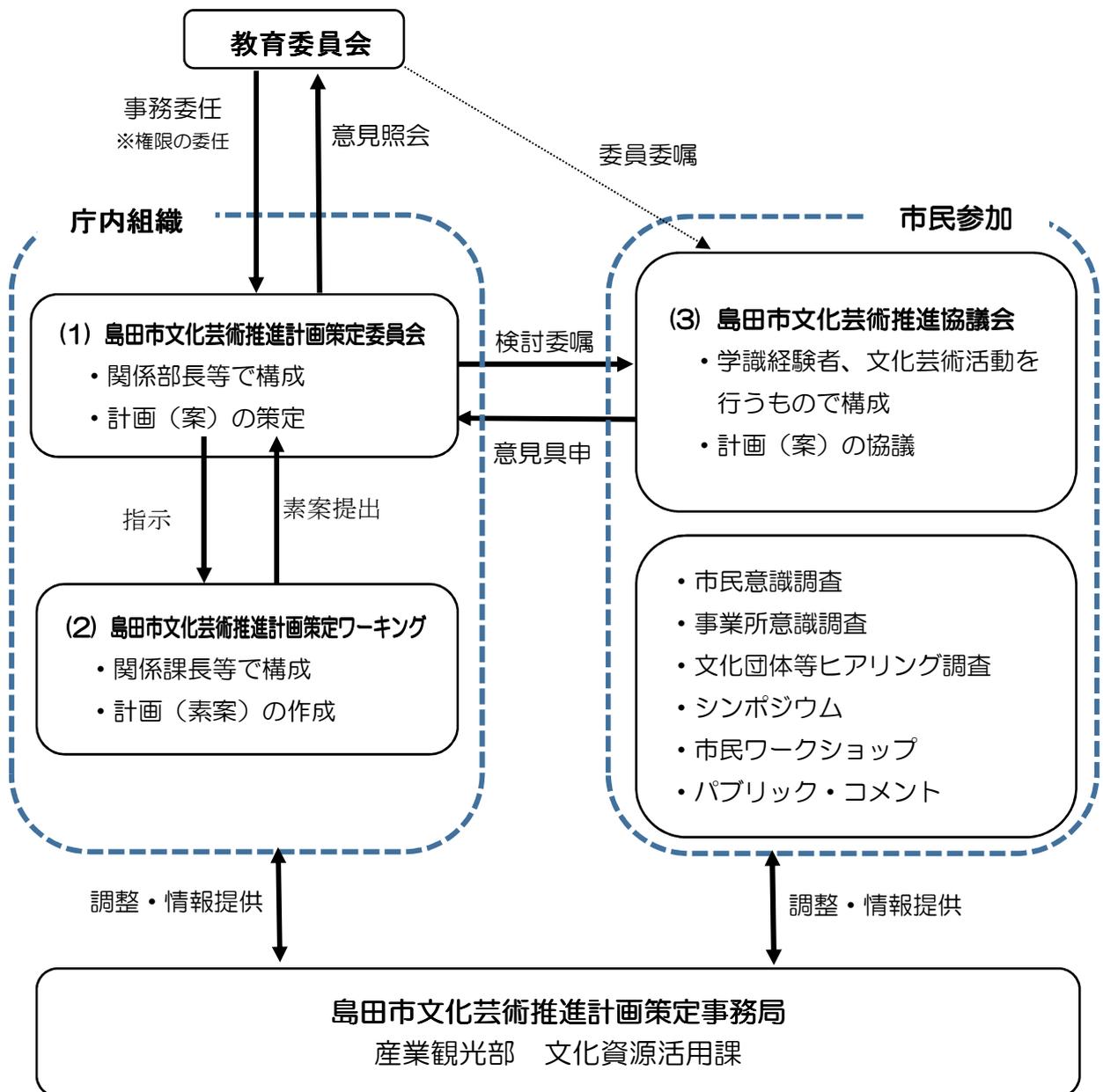


図 計画策定体制

第5節 対象となる文化芸術の範囲

本計画で対象となる文化芸術の範囲は、下図のとおり「生活文化」「芸術文化」「文化資源」とします。

生活文化とは、日常的に見慣れた景観、生活に関わる衣食住、習慣や行事など、身近に存在し暮らしを豊かにするものを意味します。芸術文化とは、音楽や美術など一般的にイメージする文化や芸術を意味します。文化資源は、過去から継承された地域の遺産で、歴史的、教育的価値のあるものを意味します。

生活文化、芸術文化、文化資源がそれぞれ重なり合うものも存在します。

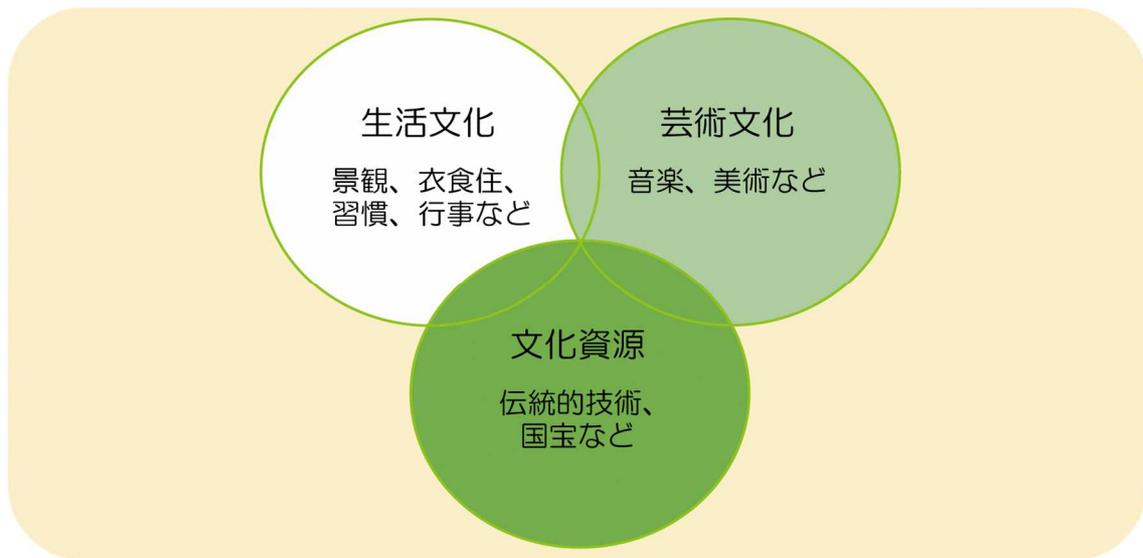


図 対象となる文化芸術の範囲

【参考】文化芸術基本法における文化芸術の範囲

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、電子機器等を利用した芸術など

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊など

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など

生活文化：茶道、華道、書道、食文化など

国民娯楽：囲碁、将棋など

出版物等：出版物、レコードなど

文化財：有形文化財、無形文化財、その保存技術など

地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能など

2 人口等の状況

2019年9月の人口は98,389人、世帯数は38,135世帯で、長期的に減少傾向にあります。地区別人口の構成を見ると、旧市内が37.8%、次いで金谷地区19.0%、六合地区16.1%、初倉地区13.1%となっており、旧市内に人口が集中しています。また、年齢別人口の推移をみると、64歳以下の人口が減少し、65歳以上の人口が増加していることが分かります。

表 地区別人口

地区名	人口(人)	割合(%)
総数	98,389	100.0
旧市内	37,152	37.8
六合	15,837	16.1
大津	4,398	4.5
大長	3,992	4.1
伊久美	768	0.8
初倉	12,932	13.1
金谷	18,690	19.0
川根	4,620	4.7

表 年齢3区分別人口の推移

単位：人

年齢	2007年	2012年	2017年	2019年
0～14歳	13,856	13,252	12,578	12,343
15～69歳	63,918	60,468	56,865	55,768
65歳～	25,901	27,746	29,804	30,278
合計	103,675	101,466	99,247	98,389

※各年12月31日現在 資料：市民課

※2019年のみ9月30日現在

出典：市民課 ※2019年9月30日現在

3 学校

2019年度現在の市内の小中高等学校の児童・生徒数は以下のとおりです。

小学校の児童数

単位：人

学校名	児童数
島田第一小学校	544
島田第二小学校	325
島田第三小学校	271
島田第四小学校	464
島田第五小学校	279
六合小学校	599
六合東小学校	433
大津小学校	256
伊太小学校	54
相賀小学校	36
神座小学校	69
伊久美小学校	23
初倉小学校	340
湯日小学校	37
初倉南小学校	314
金谷小学校	586
五和小学校	385
川根小学校	164
合計	5,179

2019年5月1日現在 資料：市教育委員会

中学校の生徒数

単位：人

学校名	生徒数
島田第一中学校	425
島田第二中学校	559
六合中学校	478
北中学校	102
初倉中学校	297
金谷中学校	433
川根中学校	83
静岡大学教育学部附属島田中学校	336
合計	2,713

2019年5月1日現在 資料：市教育委員会

高校の生徒数

単位：人

学校名	生徒数
県立島田商業高等学校	586
同校定時制	28
県立島田高等学校	599
県立島田工業高等学校	666
県立金谷高等学校	226
私立島田樟誠高等学校	739
合計	2,844

2019年5月1日現在
資料：県高校教育課（私立のみ該当高）

4 交通

市内の東海旅客鉄道、大井川鐵道の年間乗車人数は以下のとおりです。富士山静岡空港の2018年度の搭乗者数は国内線、国際線合わせて714,239人となっています。

富士山静岡空港の搭乗者数の詳細は、巻末資料Aを参照のこと。



※島田駅、六合駅、金谷駅の乗車人数計

資料：東海旅客鉄道㈱

図 JR 旅客状況



※市内の駅の乗車人数計

資料：大井川鐵道㈱

図 大井川鐵道旅客状況

5 観光交流

市内の観光交流客数（観光レクリエーション客数と宿泊客数の合計）は、増加傾向にあります。島田大祭が3年に1回開催されるため、観光交流客数が3年おきに増減しています。

市内の主要な観光集客施設やイベントについての詳細は、巻末資料Aを参照のこと。

第2節 文化的営み・資源の整理

1 文化的な営み

市及び関連団体が実施する文化芸術に関わる事業及び助成制度等、市内の主な文化的資源の概要、文化財についての詳細は巻末資料Bを参照のこと。

2 公共施設における事業と施設利用状況

公共施設等は、中規模ホールを備えた市の中心的な公共施設として島田市民総合プラザおおるり、島田市金谷生きがいセンター（夢づくり会館）、島田市川根文化センター（チャリム21）が整備されています。これらに次ぐ規模の公民館、農村環境改善センター等の社会教育施設が市内各地区の拠点に分散配置されています。また、島田地域交流センター歩歩路、しまだ音楽広場が中心市街地に設置されています。

博物館施設として、島田市博物館・分館と、静岡県が運営するふじのくに茶の都ミュージアムが立地しています。

図書館施設は、島田図書館、金谷図書館、川根図書館のほか、公民館等に付随する形で5箇所の地域館が設置されています。

市内の主要な公共施設等、及び各施設の事業と利用状況の詳細は巻末資料Cを参照のこと。

3 様々な主体による文化芸術に関する事業

本市の様々な団体や事業所等の、文化芸術に関する活動及び事業の詳細は、巻末資料Dを参照のこと。

第3節 市民・事業所・文化団体等の意識把握

市民・事業所・文化団体等の意識調査結果の概要は、巻末資料Eを参照のこと。

1 市民意識調査

市民意識調査の結果から、「文化芸術に関心はあるものの特に活動していない層が一定いる」との傾向が分かりました。芸術文化の鑑賞分野をみると、全国や静岡県と同様に、芸術やメディア芸術、文化財等に親しむ傾向がみられます。年代、性別ごとの傾向を見ると、年代があがるとともに文化芸術活動への参加・鑑賞する割合が増えますが、子育て中の女性や働き盛りの男性など文化芸術に関わる機会が少ない層が存在しています。文化芸術活動をしない理由としては、「時間がないから」、「情報が少ないから」、などの回答がみられました。

子供の教育や文化芸術活動を介した親の世代の関わりは、子供の成長とともに減る傾向にあります。30～40歳代で文化芸術に関わる仲間と出会い、その後活動を継続することでライフスタイルの充実を見込めることが推測されます。男性については、自由時間が持てるようになる50歳代以降に向けて、性別や世代を絞った活動やきっかけづくりの情報提供が必要になっています。

2 事業所意識調査

市内の事業所等に対する意識調査では、社会貢献活動の取り組みについて、「資金支援」に取り組んでいる事業者が最も多く、一方で資金支援以外は、今後取り組む予定がない事業所が多く見られました。

取り組みたい分野については、「まちづくり・地域活性化」が最も多く、次いで「文化」となっており、社会貢献活動から期待する効果として、「地元企業としての地域社会への貢献」が最も多く挙げられました。

社会貢献活動を行っていない事業者からは、「忙しくて時間がない」という理由が最も多く、次いで「経済的な余裕がない」、「活動に関する知識やノウハウがない」との結果が出ました。

今後支援したい活動について、業種別の傾向として、製造業は、企業の知名度が向上する活動や、資金提供のみで支援できる活動、卸売・小売業、飲食業は、まちづくりや地域活性化につながる支援、サービス業は、子供の教育につながる

支援に関心が高いことが伺えます。

意識調査の結果から、社会貢献活動として、地元の祭りへの寄付など資金支援を行っている事業者が多いのですが、積極的な地域貢献という意識は薄いように感じられます。自主企画・自主運営事業などを組みたいとの回答が少なく、本業と文化芸術との距離感が伺えました。一方、文化芸術活動を支援するメリットや、様々な支援の方法などの情報が不足しており、事業者等と支援が必要な文化芸術活動がうまく結びついていない可能性があります。

3 文化芸術団体等意識調査

主に市内で活動する文化芸術団体等に聞き取り調査を行い、団体等の設立目的や活動内容、活動成果や直面している課題、連携している団体等について把握しました。また、意欲的に制作活動や普及活動に取り組んでいる人、団体、活動事例等を紹介していただき、計画策定の参考としました。

現在、島田市で活動している方々が感じる島田の良さ、魅力として、「大井川の恵み」「(外部の人や文化を受け入れる市民の) 懐の深さ」といったキーワードがあげられました。課題としては、参加者の高齢化による活動の維持が難しくなりつつあること、各活動団体の横の連携が不十分であること、情報発信のツールが限られていることなどが浮かび上がって来ました。

第4節 課題の整理

1 市民の文化芸術との関わりについて

文化芸術に興味はあるが特に活動していない人が一定数存在し、子育て世代、働き盛りの世代、要介護者を抱える世代は、文化芸術に関わる機会が少ない傾向にあります。ライフステージのそれぞれの段階で必要とされる文化芸術が変化することを念頭に、様々な世代、性別、立場の人が、いつでも文化芸術を享受できる環境が不足しているといえます。例えば、まちなかの広場や公園といった多目的で柔軟に使えるようなオープンスペース、多世代が交流する場面がまだ不足しています。

2 活動の担い手について

伝統芸能をはじめとする既存の活動団体では、高齢化と担い手不足が進行し、活動の維持が困難になりつつあります。他の団体と連携して若い参加者を増やしたいとの思いはあるものの、解決策が見いだせない状況です。

市内には、こういった文化芸術活動に関わる専門家やアーティスト、コーディネーターの数が少なく、魅力ある文化芸術事業を継続的に実現するためには、専門的な人材が求められています。そのため、時間をかけた人材育成のほか、外部の優れた人材の力を島田市の文化芸術活動に活用していくことも必要と考えられます。

3 公共施設等での活動について

公民館等の公共施設は、地区単位で活動する文化団体の活動の受け皿となっていますが、その活動分野は、昔ながらの習い事等が多く、若者の参加が少ない傾向が見受けられます。こうした既存の活動に、新たな参加者が加わる際にはハードルが高いと感じられることから、活動の裾野を拡大することが課題です。

市内には「プラザおおるり」などのホールがありますが、一部設備が老朽化しています。既存施設の機能維持と有効活用が求められています。

4 情報の集約と発信について

文化芸術団体は、それぞれ個別に情報発信を行っていますが、他の団体と一緒にイベントを行うことで情報発信している団体もみられます。しかし、分野の枠を超えた情報の共有はまだ少ない状況です。

市民意識調査結果から、文化芸術に関する情報伝達は、広報、チラシ、口コミなどのアナログが主体です。このため、受信対象が限定的になりがちで、情報弱者や若者などに必要な情報が届いていない可能性があります。

5 地域の個性や特徴について

市内には文化財や優れた景観など、地域の個性を感じる資源が数多く存在しています。また、文化団体が地区単位で活発に活動しており、その個性や多様性が維持されています。東海道が通り、宿場町が形成され、大井川の川留めによって形成された独特の文化や交流の歴史があり、また、大井川や茶畑等の良好な景観や外部の人を受け入れる懐の深さが存在しています。

しかし、一部市民には、「地域の個性が何もない」という意識も見られます。それは、身近な地域資源の存在に気付かない、あるいは資源が持つ価値を十分理解していないことから「目新しさが無い」と感じている人がいることから伺えます。

地域の個性は、生活に密着した文化芸術の中にも存在しており、外部の人との交流によって本体の価値に気付くきっかけになることが多いと思われます。自然、歴史、茶など、身近な地域資源を再認識し、活用していく必要があります。

6 事業者等の文化芸術活動への関わりについて

事業者等は、地元の祭りや花火への寄付といった資金支援による地域貢献を行っていますが、文化芸術活動に積極的に関わる例はまだ少なく、その地域貢献方法は資金支援に偏っています。また地元との「つきあい」という意識があることも伺われます。なお、事業者等の生産活動から生み出される製品や企業活動そのものが、地域の文化芸術を生み出す源泉となっている側面が大きいのですが、その文化的価値に気付いている事業者等は多くないと考えられます。

文化芸術活動を支援することは、事業者やその企業の社員らにもメリットがあること、資金支援の他にも様々な方法があることなどが十分知られておらず、事業者と支援が必要な団体等がうまく結びつけられていない状況にあると考えられます。

7 地域課題への関わりについて

本市では、若年層の人口が流出傾向にあり、空家（古民家）、空店舗などの資源の有効活用も課題となっています。静岡空港に近いという恵まれた立地を、まちなかの賑わいや観光、商業へ活かしきれていない状況です。

また、全国的な市民の意識の変化や社会状況の変化によって生じた、少子高齢化や社会的な孤立、高齢者や子供の居場所の確保といった課題に対しても、人と人を結びつける力を持つ文化芸術を活用することが期待されています。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、 誰もが心豊かになれるまち『しまだ』

年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を創造し享受することは、私たちの生まれながらの権利です。そして、文化芸術は、芸術家や文化芸術団体、また、一部の愛好者だけのものではなく、すべての人々が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、この意味において、文化芸術は社会全体の財産であると言えます。

したがって、市だけでなく個人、団体、事業所等のそれぞれが、自らが文化芸術の担い手であることを認識し、相互に連携協力して、社会全体で文化芸術の振興を図っていく必要があります。

本計画は島田市民だけでなく、ここで働く人、学ぶ人、訪れる人など、島田市に関わるすべての人や団体、事業所等が各々の立場で島田の文化芸術に触れ、高め合うことで新たな価値を創造する好循環を生み出すだけでなく、その力を地域的課題への対応に結びつけ、誰もが心豊かで幸せを実感できる、活力ある都市を目指すものです。

島田の文化芸術の源泉は、大井川がもたらす様々な恩恵と深く関わり合いながら発展してきました。その流れは南アルプス間ノ岳に源を発し、豊かな自然環境や豊富な水、素晴らしい景観をもたらした反面、「暴れ川」の異名をとったその流れは、流域の人々の生活環境にも大きな影響を与えるとともに、渡渉制度により各地の人々と多様な文化の滞留をもたらすこととなりました。

そして、人々の生活の糧として、豊富な水を利用した水力発電や豊かな森林資源を背景とした林業や木材の集積、製材業や製紙業の発展に加え、水蒸気を含む川霧が茶業発展の源となりました。

これら大井川がもたらした様々な恩恵や人々の営みは、現在の私達の生活に脈々と受け継がれ、他に類を見ない独自の個性として発展してきました。そして、古の東海道から東海道本線、富士山静岡空港、新東名高速道路と新しい交通基盤の整備により新たな交流機会が生まれ、今まで培ってきた固有の文化芸術にさらに彩を加えるとともに、新たな価値や創造を生み出す契機となっています。

今後、市内において多様な文化芸術活動が活発に行われ、その発展が図られるとともに、市内固有の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の保存・継承を図り、その力を様々な分野へ波及させることで、一人ひとりがいきいきと心豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めていくものです。

第2節 目指す姿

ヒト・モノ・コトの架け橋となる交流都市

大井川や東海道の交流がもたらした歴史的文化財や地域に伝わる習慣等を見つめなおしながら、文化芸術活動を効果的に推進し、様々な分野へその力を波及させることによって、未来を創造する原動力となる新たな交流を生み出します。

第3節 施策の視点

大井川が育んだ恵みである「人」、「地域資源」、「場」を、「まもる」、「はぐくむ」、「つくりだす」、「つなげる」の4つの視点から施策を展開します。

まもる：地域のアイデンティティを形成する、またはそれに匹敵する大事なものを保存、継承する。

はぐくむ：育てる、活用することなどにより、そのものの価値をさらに高める。

つくりだす：創出する、特質を付加する、再評価することなどにより、新たな価値を得る。

つなげる：連携・協働し、発信することにより、文化芸術の持つ力を様々な分野へ波及させ、魅力ある未来へと繋げる。

◆大井川の恵み◆

対象1 人

島田に関わるすべての人を意味します。

市内で文化芸術活動を行う人や団体、その活動をマネジメントする人、裏方で支えるボランティア、専門家などだけでなく、日常の中で多様な文化芸術に関わるすべての人や団体、事業所なども含みます。

対象2 地域資源

市内の自然や風景、生活文化、芸術文化、文化財など、先人が大切にしてきたしまだならではのかけがえのない財産を意味します。

この中には、未だ見出されていない潜在的な地域資源のほか、しまだの歴史や風土、市民性など地域性の強いものも含みます。

対象3 場

文化芸術を紡ぐ様々な空間を意味します。

公民館や博物館、ホールを有する公共施設などにとどまらず、人々の交流による新たな文化芸術の創出や振興などを期待させる空間であり、インターネットや仮想空間なども含みます。